



MR往復運賃込でとってもお得!!

**MR**で行く!

2011年

2012年

**4/1~3/31**

※但し4/28~5/5、8/12~8/15、12/30~1/3を除く

絶景のロケーションと料理が自慢!!

温泉露天風呂

# 平戸グラスハウス

こたび  
**県内小旅**  
田平・平戸・松浦

大人  
お一人様 **4,800円** (税込)

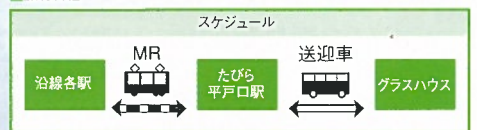
※昼食の時間は11:00~15:00まで (オーダーストップ14:30)



※写真はイメージです。



■旅行日程



- 最少催行人員 大人2名 添乗員は同行いたしません。
- 料金に含まれるもの
- ◎MR往復乗車券(たびら平戸駅までの往復) ◎グラスハウス(昼食・入浴料)
- ◎送迎車料金(たびら平戸駅~グラスハウス間) ◎企画旅行保険
- ご希望の時間帯のMRにご乗車できます。
- MRの運行時間については、お問い合わせ下さい。
- ※日曜・祝日の前日はお断りする場合があります。
- ※出発日の2日前までにお申込下さい。
- 申込日が休日の場合は、その前日までにお申込下さい。

お問い合わせお申し込み

**TEL 0956-23-5238**

**MR旅行サービス**

宿泊  
プラン



MR往復運賃込でとってもお得!!

MRで行く!

2011年 2012年  
4/1~3/31  
※但し4/28~5/5、8/12~8/15、12/30~1/6を除く

絶景のロケーションと料理が自慢!!

温泉露天風呂

平戸  
YH

グラスハウス

大人  
お一人様  
1泊2食付  
10,300円 (税込)

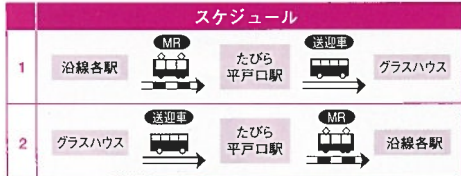
県内小旅  
こたび  
田平・平戸・松浦



新鮮な海の幸  
山の幸がいっぱい!

※写真はイメージです。

宿泊プラン (1泊2食) チェックイン 15:00~ チェックアウト 10:00まで



※たばら平戸駅→グラスハウス 送迎あり。  
■最少催行人員、大人2名 添乗員は同行いたしません。  
■料金に含まれるもの  
◎MR往復乗車券(たばら平戸駅までの往復) ◎グラスハウス(1泊2食、諸税込)  
◎送迎車料(たばら平戸駅→グラスハウス間) ◎企画旅行保険  
■ご希望の時間帯のMRにご乗車できます。MRの運行時間については、お問い合わせ下さい。  
※日曜・祝日の前日はお断りする場合があります。  
※出発日の2日前までにお申込下さい。申込日が休日の場合は、その前日までにお申込下さい。



ロケーション抜群!  
満天の星空が楽しめます!

和室(宴会場)

レストラン 兼 大広間

必ずお読み下さい

ご旅行条件(要約)

1. 申込金  
申込金額...お一人様5,000円以上(日帰りの場合は全額お支払い頂きます。)
2. 旅行の申込み  
(1)申込金に所定の積立金を記入の上、申込金をお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料(または滞り金)のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に同意する必要がある場合は、お申し込みの時に申し出て下さい。可能な範囲内で当社にこれに応じます。  
(2)当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の連絡手段によるお申し込みを受け付けます。当社が予約の承認を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出しない場合は、申込は予約がなかったとして取扱います。
3. 契約の成立と契約書の交付  
(1)主催旅行契約は、当社が契約の締結を承認し前項の申込金を受領したとき成立するものとします。  
(2)当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書」といいます)をお渡し致します。当社が手配し業務を管理する業務を負う旅行サービスの範囲内、当該契約書に記載することになります。
4. 旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行開始日の前日より起算してさかのぼって21日前にある日より前にお支払いいただきます。
5. 旅行代金に含まれるもの  
(1)旅行日程に明示した利用交通機関の運賃・料金・観光(税込)・宿泊(税込、サービス料込)の料金。  
(2)取崩し可能な範囲内において、一部利用されなくても原則として払戻は致しません。
6. 旅行契約内容の変更  
当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供の他社との譲与しない理由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ運賃に当該事由が随伴しないものである理由及び当該事由の因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他の主催旅行契約の内容(以下「契約内容」といいます)を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは、変更後に説明致します。
7. 旅行代金の変更  
当社は旅行契約締結後であっても、次の場合には旅行代金を変更いたします。  
(1)利用する交通機関の運賃・料金を「新しい運賃標準の取扱い」により、運賃標準とされる運賃を大幅に超えて改定されたときは、その改定額を旅行代金に算入いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日より起算してさかのぼって15日前にある日より前にお客様に通知いたします。  
(2)前項8項により旅行内容が変更され旅行の実施に要する費用の増加を伴う計画内容の変更(運送・宿泊機関が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関の運送・宿泊その他の設備の不足が発生したことによるものは除く)がなされたときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を増額することがあります。
8. お客様からの旅行契約の解除  
(1)旅行開始前  
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払い頂いて、旅行契約を解除することができます。この場合、すでに収めている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻し致します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額をもうしつけます。又、お客様が申し渡す場合においては上記の取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。  
(a) 契約内容の変更がなされたとき。  
(b) 第7項に基づき、旅行代金が増額変更されたとき。  
(c) 天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又はそのなるおそれがあるとき。  
(d) 当社がお客様に対し、運送の開始日に付いて運賃標準を交付しなかったとき。  
(e) 当社の責任に帰すべき事由により、契約書に記載した旅行日程に就いた旅行の実施が不可能になったとき。

9. 当社からの契約解除  
(1)旅行開始前  
①お客様が契約書に記載する期日までに旅行代金を支払われなとき、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除されたものと致します。この場合第8項(1)の取消料と同額の違約金をお支払い頂きます。  
②当社は次に掲げる場合において旅行契約を解除することがあります。この場合、すでに収めている旅行代金(又は申込金)の全額を払い戻します。  
(a) お客様が当社があらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加者の条件を満たしていないことが判明したとき。  
(b) お客様が病状その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。  
(c) お客様が他の旅行にお客様に迷惑を及ぼし、又は、団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。  
(d) 参加者の数が契約書に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行開始日の前日より起算してさかのぼって13日(日帰り旅行については15日)にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知します。  
(e) 天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由により、契約書に記載した旅行日程に就いた旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき。
10. 当社の責任及び免責事項  
(1)当社は、旅行契約の履行にあたって、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負います。  
(2)手荷物について生じた(1)の損害については、同項の規定に拘わらず損害発生の日より起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、賠償につき15万円を限度として賠償します。
11. 特別補償  
(1)当社は第10項(1)に基づき当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業務約款(主催旅行契約)により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事由により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の保証金及び見舞金を支払います。国内旅行傷害保険加入のおすめ、安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけることをおすすめます。  
(2)ご旅行条件にご旅行代金の標準  
この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。
13. ご旅行個人情報の取扱について  
当社は旅行申込の際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

お申し込み・お問い合わせ先

旅行企画・実施 松浦鉄道株式会社 日本旅行業協会正会員

MR 旅行サービス

観光庁長官登録旅行業第1386号 総合旅行業務取扱管理者 原 口 晃一  
〒857-0862 佐世保市白南風町1-4 (佐世保駅構内)  
営業時間 月~金 9:30~17:30 土・日 9:30~13:00 (日・祝日休業)

TEL 0956-23-5238 FAX 0956-23-5681  
ホームページ: http://www.matsuuratetsudo.co.jp E-mail: mrt@matsuuratetsudo.co.jp

契約の解除	旅行開始日の20~8日前まで	旅行開始日の7~前日まで	旅行開始日の当日	旅行開始日後遅延不参加
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%